

令和7年度事業計画

I. 一般情勢及び課題

わが国経済は、雇用・所得環境の改善のもとで、全体としては緩やかな回復基調が続いている。

一方、中国経済停滞の影響や混迷を深める中東・ウクライナ情勢に加え、米国の新政権が世界経済に与える影響等が懸念されるところであり、国際的な政治・経済情勢が景気の下押し圧力となり得る、不確実性が高い状況となっている。

金融面では日本銀行が2024年3月にマイナス金利政策を解除し、それ以降も基本的には緩和政策を継続していることから、わが国の金融・経済に与える影響を注視し、適切な対応を図っていくことが肝要である。

中小企業等を取り巻く経営環境は、高止まりする物価や賃金水準の上昇等を背景として依然厳しい状況にあり、各事業者が抱える経営課題はますます多様化している。とりわけ人口減少・少子高齢化の急速な進展のもと、人手不足が中小企業の事業運営に深刻な影響を与えている。

こうした状況のもと、信用金庫は取引先に対する資金繰り支援と経営課題の解決に向けたソリューション提供に尽力し、その存在感を発揮してきた。今後とも信用金庫はこのような取組みを不断に継続し、顧客と地域社会が抱える課題の解決に貢献していく必要がある。一方「金利ある世界」が定着し、調達コストの上昇を踏まえた適正な貸出金利鞘を確保していくことが喫緊の課題となっているが、取引先に寄り添った貸出金利の引上げの取組みを着実に推進していくことが肝要である。

また、デジタル技術高度化の進展を経営力の強化へと繋げていくため、デジタルチャンネルの充実・強化やDXによる業務改革を一層推進していく必要がある。

さらに、採用難が深刻化する中で、いわゆる人的資本経営を推進し、職員が働きがいを感じられる組織風土を醸成し、能力を最大限に発揮できる環境づくりに努め、持続可能な人的基盤を確立していくことが重要である。また、志が高い人材を確保していくためにも、業界として改めて信用金庫の強み・魅力を積極的に発信し、信用金庫のブランド力を一層向上させていくことが重要である。

経営管理面では、金融政策の動向を踏まえた金利リスク・市場リスクに係るリスクマネジメントに一層留意するとともに、地政学的なリスクの増大等を踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化、マネロン・金融犯罪対策の有効性の向上、自然災害リスク対策の強化、さらに他業態で発生した貸金庫に関する不祥事件等については今後の動向等に留意が必要である。

II. 基本方針

協会は会員信用金庫が、信用金庫の経営理念である相互扶助を念頭に地域社会との共存共栄という原点に立脚し、常に顧客本位の経営に徹し、地域において存在感のある金融機関となることを支援する。

協会の運営に当っては、全国信用金庫協会が策定した3か年計画に基づき、中小企業の伴走支援と地域の持続的発展に向けて、実りある1年とすることを目指す。さらに、県内信用金庫の業務等の共同化事業として設立した「信金静岡共同センター」での共同化事業の円滑な運用、その他の業務の共同化の実現に向けての研究や情報交換を行うこととする。

また、経営管理態勢の強化と顧客の視点に立った業務運営への適切な対応を図るため、総会・理事会をはじめ各種委員会及び部会等の決議等により事業を具体化するほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫及び東海地区信用金庫協会等各種系統機関と一層の連携強化を図る。

なお、事業の基盤となる事務局の事務処理については、特別会計部門（信金静岡共同センター）の総務・会計業務も含めた協会の多種・多様な事業の事務処理について、その正確性を保持しつつより効率的に行われるようスキルアップに努めていく。

III. 協会の事業

1. 総会・理事会等の開催

協会の運営方針及び重要諸問題等を協議決定するため、次のとおり会議を開催する。

(1) 通常総会は年2回開催し、6月は前年度の事業報告及び決算、3月は次年度の事業計画及び予算等についてそれぞれ決議をする。

また、臨時総会は緊急を要する重要な問題が生じた場合その都度開催する。

(2) 理事会は原則として毎月1回（8月は休会）開催する。

なお、理事会には、東海財務局静岡財務事務所長または日本銀行静岡支店長等のご臨席をいただき、時宜の卓話等をお願いする。

(3) 監査会は年1回以上開催する。

(4) 当協会業務の円滑な運営を図るため、正副協会長会議を原則として年2回程度、通常総会開催前に開催する。

2. 共同化事業

会員信用金庫の業務等の共同化事業として、平成26年5月に設立した信金静岡共同センターにおいて、「手形交換等」、「手形・小切手発行」、「口座振替業務、本人確認資料のイメージ処理」、「ファイリング業務」を受託している。

複数年にわたり取組んできた手形管理業務でのシステム更改対応等も完了しており、引き続き受託業務の更なる安定稼働・合理化を図っていく。

また共同化に関わる事務処理標準化および事務ミス削減等に向けた情報交換など会員信用金庫との連携を強化する。

一方で、会員信用金庫の業務負担の一層の軽減を図るため、導入コスト並びに今後の手形・小切手機能の全面的な電子化への取組の進展を勘案しつつ、信金静岡共同センターの新たな共同化業務の導入に向けた検討も進めていく。

3. 各種委員会等の開催及び活動

協会の業務運営の円滑及び充実を図るため委員会等を設置し、重要案件については理事会に付議もしくは報告する。

理事会において決議された事項については迅速に実行する。

また、個別事項で専門的に研究推進することが必要な場合は、各委員会の下部組織として専門部会等を設け、その結果を委員会に報告する。

各種委員会等の会議開催においては、会員信用金庫すべての参加を原則とし、Web会議システムを有効に活用する。

(1) 経営対策委員会

自己責任原則の経営を基本とし、業界の3か年計画の積極的な推進を図るほか、各金庫が直面している経営課題について業界としての対応を含め積極的に意見交換等を行っていく。

また、信用金庫の健全性、安全性及び地域に密着した経営姿勢、地域貢献活動を県民に広く周知するため、テレビ・ラジオCMのほかWebの活用等による広報宣伝活動の一層の充実を図る。このほか、販路拡大や事業承継その他の取引先の経営課題を解決するため、会員信用金庫間で積極的な情報交換を行う。『東海道御宿場印プロジェクト』については、スタート時の経緯に鑑み地域との連携を進めていく観点から、必要に応じその活動をフォローしていく。

当委員会は、原則として隔月開催するほか、経営戦略に則した専門部会を随時設置及び開催する。

なお、当委員会の専門部会は次のとおり。

- ① 情報共有化検討部会・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ② マネロン対応検討部会・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催

(2) 事務管理委員会

信用金庫の経費節減及び限られた経営資源を金庫の戦略的目標の達成に集中させるため、「信金静岡共同センター」（特別会計）の安定的な稼働及び新業務検討部会における新たな共同化業務の検討についてフォローしていく。

当委員会の専門部会は次のとおり。

- ① 新業務検討部会・・・・・・・・・・・・・随時開催
- ② 事務効率化検討部会・・・・・・・・・・・・・休会

(3) 人事教育委員会

信用金庫の経営活力の維持・向上を図る最大の経営資源は人材であり、時代の変革に柔軟に適応できる人材の確保・育成と女性活躍の推進、人事管理体制の確立のための基本的共通事項について、研究及び情報交換を行う。

また、県協会主催で実施する各種研修講座の計画及び運営についてPDCAサイクルの観点から議論する。このため委員会を随時開催する。

当委員会の専門部会等は次のとおり。

- ① 人事担当役席会議・・・・年1回程度開催

人事担当者の交流を図るとともに、人事管理問題の研究及び情報交換を行う。

- ② 研修担当役席会議・・・・年2回程度開催

研修担当者の交流を図るとともに、教育及び研修等の効果的な運営方策の研究及び情報交換を行う。

○職員研修は、近年における各講座への参加状況等を踏まえ、今年度は昨年度と同様に階層別研修を主体とした7講座を開設することとし、開催方法は、全講座を宿泊形式にて実施することとする。

講 座 名	開催回数	備 考
上 級 職 員 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
初 級 管 理 者 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
中 堅 管 理 者 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
支 店 長 研 修 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
企 業 診 断 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
事 業 承 継 支 援 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
債 権 管 理 回 収 講 座	1 回	宿泊（1泊2日）
計 7 講座	10 回	

(4) 体育委員会

信用金庫等の相互間の親睦と役職員の健康増進を図ることを目的とし健康保険組合の後援を得て、軟式野球、テニス、卓球及びサッカーの4種目の体育大会を開催するほか、東海地区協会主催の軟式野球大会及び卓球大会への協力を行う。このため委員会を随時開催する。

なお、体育大会開催目的の趣旨に照らし、各金庫の参加選手は言動等に配慮しフェアプレーに徹することとする。

○県内体育大会

- ・第69回 野球大会 (担当金庫 富士宮信用金庫)
日 程 5月31日(土) 9時 (予備日 6月7日(土))
会 場 明星山球場 (予備日 同 所)
- ・第56回 テニス大会 (担当金庫 静岡信用金庫)
日 程 9月20日(土) 8時45分 (予備日 : なし)
会 場 草薙総合運動場 (庭球場)
- ・第63回 卓球大会 (担当金庫 富士信用金庫)
日 程 9月13日(土) 9時
会 場 北里アリーナ富士
- ・第42回 サッカー大会 (担当金庫 島田掛川信用金庫)
日 程 11月29日(土) 10時
会 場 藤枝市民グラウンド

次の地区協会主催の体育大会に代表チーム及び選手を派遣する。

- ・第66回 野球大会 (静岡県で開催 担当金庫 浜松いわた信用金庫)
各県の県大会の優勝、準優勝チームが出場
日 程 9月13日(土)～9月14日(日)
予備日 9月15日(月・祝日)・21日(日)
会 場 浜松いわた信用金庫/クリエイションセンター内野球場 (予備日一同所)
- ・第62回 卓球大会 (愛知県で開催 担当金庫 岡崎信用金庫)
三重県は1チーム、その他の県においては各県大会の団体の優勝、準優勝、第3位チーム及び開催県と前年開催県の4位チーム、個人戦の男女32名以内(総数)が出場
日 程 11月15日(土)
会 場 岡崎市体育館

(5) 常勤監事連絡会

監事業務にかかわる研究及び情報交換を行い、当該業務の的確な処理推進に資するため、年4回開催する。

4. 経営者研修等

- (1) 海外における経済実態の把握、中小企業を中心とする進出企業の活動状況、事業環境の実態等を把握するため、海外の治安情勢等を十分検討のうえ、海外視察を実施する。
- (2) 経営者を対象とした研修会を11月に開催する。
- (3) 「静岡県信栄研究会」と合同で『信用金庫の保険の窓販等』についての研修会を開催するほか、役務取引による安定的な収益確保に資するため、保険会社等と連携して、窓販担当者を対象としたセミナー等の開催を行う。

5. 全国信用金庫協会、信金中央金庫等との協調

信用金庫は相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関であり会員信用金庫の事業展開に関して、共同化による業務機能の強化及びコスト削減等を図るため、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び他地域金融機関等の各種系統機関と一層連携を強化し連帯協調体制の構築を目指す。

この他東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県、関東経済産業局、静岡労働局及びその他関係機関・諸団体との連絡を緊密にし、協力していく。

6. 統計資料と調査活動の充実及びPR活動等

各種の信用金庫統計及び調査資料については、常に収集、調整に努め、会員信用金庫に提供する。各四半期の年4回、県内の景況について「県内信用金庫による合同景況調査」を実施し、プレス発表及び提供要請のある行政機関（東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県）のほか民間の経済研究機関（（一財）しんきん経済研究所、（一財）静岡経済研究所）などにも引き続き情報提供することにより、信用金庫業界の一層のPRに努めることとする。

7. 地域貢献活動について

地域貢献活動については、以下のとおり実施していく。

- (1) 近年著増しているSNS型投資・ロマンス詐欺については、昨年11月に締結した静岡県警察との連携協定に則り、被害者情報の速やかな提供など警察と連携してその被害の未然防止・拡大防止に努める。高齢者を狙った振り込み詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として、引き続き警察と連携し、「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」の推進やATMでの一部振込制限、出金制限などを実施していく。また、県内市町が展開する「高齢者見守りネットワーク事業」への協力や静岡県くらし環境部が展開する消費者被害啓発活動「188で見守り隊」として協力を行う。

- (2) 後見人による厳格な財産管理と顧客利便性確保に資する取組として平成29年度に全国で初めて会員信用金庫にて取り扱いを開始した「後見支援預金」については関係機関との情報交換を行い、その定着・推進を図っていく。
- (3) 地域事業者の人手・人材不足等に対処するため、静岡労働局及び静岡県との間で締結した「働き方改革にかかる包括連携協定」、「企業人材育成連携協定」に基づき、これら機関と協力して対応していく。
- (4) 「静岡大学との寄附講座」については、同大学との協定に基づき、東海財務局静岡財務事務所及び信金中央金庫静岡支店の協力も得て引き続き実施する。

8. 暴力団などの反社会的勢力対策について

静岡県警察本部及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターなどの協力を得て暴力団などの反社会的勢力対策について協議・情報交換を行う。

○窓口情報交換連絡協議会・・・年1回実施。

暴力団等に関連した不祥事件等の未然防止諸対策のために、東海財務局静岡財務事務所及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターの講師による講話・研修を受ける。

また、暴力団排除条例に基づく反社会的勢力の既存預金口座等の強制解約実施についての情報交換も行っていく。

9. 大規模災害発生時に向けた訓練の実施

気候変動に伴う自然災害の大規模化・頻発化を踏まえた自然災害リスク対策の向上のため、大規模災害時等における相互支援の訓練を行う。